

第467回（定例）福崎町議会会議録

平成28年6月24日（金）
午前9時30分 開 会

1. 平成28年6月24日、第467回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 13名

1番	宮内富夫	8番	山口純
2番	三輪一朝	9番	石野光市
3番	牛尾雅一	10番	小林博
4番	志水正幸	11番	富田昭市
5番	松岡秀人	12番	釜坂道弘
6番	城谷英之		
7番	北山孝彦	14番	難波靖通

1. 欠席議員（1名）

13番 高井國年

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 木ノ本 雅佳 主 査 佐野允保

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋本省三	副 町 長	尾崎吉晴
教 育 長	高寄十郎	技 監	村上修
公営企業管理者	近藤博之	会 計 管 理 者	木村千晴
総務課 長	山下健介	企 画 財 政 課 長	吉田利彦
税 務 課 長	尾崎俊也	地 域 振 興 課 長	松田清彦
住 民 生 活 課 長	谷岡周和	健 康 福 祉 課 長	三木雅人
農 林 振 興 課 長	松岡伸泰	ま ち づ く り 課 長	福永聡
社 会 教 育 課 長	大塚久典	学 校 教 育 課 長	岩木秀人

1. 議事日程

第 1 総括質疑
第 2 委員長報告・質疑
第 3 開会中の所管事務調査報告
第 4 討論・採決
第 5 議員派遣
第 6 閉会中の所管事務調査申出

1. 本日の会議に付した事件

第 1 総括質疑
第 2 委員長報告・質疑
第 3 開会中の所管事務調査報告
第 4 討論・採決
第 5 議員派遣
第 6 閉会中の所管事務調査申出

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は13名でございます。定足数に達しております。
なお、本日の会議に高井議員から欠席届が出ておりますので、報告をしておきます。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 総括質疑

議 長 日程第1は、総括質疑であります。
議案番号及び関係する資料名、ページ数等をお示しの上、質疑をお願いいたします。
質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、総括質疑を終結いたします。

日程第2 委員長報告、質疑

議 長 次の日程は、委員長報告及びこれに対する質疑であります。
6月14日の本会議2日目において、議案7件がそれぞれの委員会に付託され、慎重審議がなされ、議長宛てに審査報告書が提出されております。
各委員会からその審査報告をしていただき、その後、委員長報告に対する質疑を受けてまいります。
まず、総務文教常任委員長の報告を求めます。
事務局から審査報告書を朗読させます。
(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に説明を求めます。
総務文教常任委員会、志水委員長。

志水総務文教 皆さんおはようございます。

常任委員長 総務文教常任委員会に付託されました議案の委員会審査について、報告をいたします。

委員会を6月15日に開催し、付託されました議案第38号、議案第39号、議案第40号、議案第44号及び請願第2号について、慎重に審査を行いました。

審査の結果につきましては、事務局から朗読のとおり、議案の4件については原案のとおり可決し、請願第2号については継続審査すべきものと決定をいたしました。審査の過程で委員からの質問及び答弁について、簡単に補足説明をいたします。

議案第38号から議案第40号までは、専決処分の承認を求める議案であります。

議案第38号は、福崎町町税条例等の一部を改正する条例で、委員から「法人町民税の税率が下がれば、町への影響はどれぐらいあるのか」との問いに、

「減収分の75%は地方交付税で補填され、25%は減収になる」との説明がありました。この条例改正は法人税率の引き下げのほか、滞納金の計算方法の変更、あるいは軽自動車税の税率変更、これは消費税10%の延期により、再度の改正があるとの説明がありました。

次に、議案第44号、平成28年度福崎町一般会計補正予算（第1号）の説明を受け、委員から「地方創生推進交付金の観光コンシェルジュ用のガイドブック作成費が計上されているが、本町の観光パンフレットは相当ある、事業の内容は」との質問に対して、「このガイドブックは駅前の観光シェルターや辻川地区にも同様の施設ができることを考え、そこで観光客に配布するパンフレットの作成経費である」とのことです。

次に、請願第2号、消費税10%への増税中止を求める意見書提出についての請願について、最初に紹介議員から請願の趣旨説明をしていただき、さらに委員から紹介議員に対し質疑がなされました。委員から「今の社会構成では少子化が進んでおり、将来の社会保障を整えるために税金を納めるのは義務である。消費税は税収の源である。国の借金が1,000兆円以上あることから、財源確保のために避けて通れない」との意見に、紹介議員は「高齢者や若者の収入の少ない貧困世帯がふえている。だから、少子化が進む要因でもある。また、軽減税率が実行されても、所得の低い人の負担は多くなり、消費税増税分は法人税率を引き下げた分の穴埋めとなっている。」また、委員から「税金が少なく済むのだったら誰も困らない。10%になることは既に決まっていたこと。なぜ今の時期に請願が出るのか」との質問に対し、紹介議員は「10%は法律のとおりであります。27年10月が29年4月に延期されました。また、このたび安倍首相が経済の動向を捉え、平成31年10月まで延期せざるを得ないとの表明がありました。」委員から「本質の新聞に消費税増税の延期による影響として、国保の財政支援を圧迫する記事があった。延期によりいろんな影響があるのではないかと。中止を早急に求めるのではなく、慎重に審査すべきと考える」との意見もありました。

全委員からさまざまな質疑がなされましたが、当該請願についての討論はありませんでした。

採決に入る際、委員から、継続審査としてはどうかとの意見があり、請願の適否を問うのか、あるいは継続審査とするのかといった観点から採決をとりました。

結果として、継続して審査すべきとの委員が3名、直ちに採決をとるべきとの委員が3名でありました。

賛否が同数であったことから、委員長裁決により、継続して審査することに決定をいたしました。

以上で、総務文教常任委員会からの報告を終わります。議員各位のご賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長 総務文教常任委員会委員長からの説明が終わりました。
委員長に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、総務文教常任委員会委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次、民生まちづくり常任委員会の審査報告書を事務局に朗読させます。

（書記朗読）

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。

民生まちづくり常任委員会、城谷委員長。

城谷民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会に付託を受けました議案審査について、補足説明を
常任委員長 いたします。

まず、議案第42号、福崎町交通広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この議案は、交通広場の駐輪場をなくす条例改正です。委員から「第15条の自転車等の放置禁止、第16条の放置自転車に対する処分等の規定は残してもよいのではないか」との指摘がありました。理事者から「今後、駅前広場やロータリーができれば全域を駐輪禁止区域にしたいと考えており、今回は削除し、駅前広場、ロータリーの完成をめどに条例を改正していく」との答弁がありました。

次に、議案第43号、福崎町都市計画マスタープランについてであります。

柔軟な都市計画制度の運用による人口減少の抑制について、委員から「具体的な考え方について」質問がありました。理事者から「市街化調整区域では、特別指定区域の活用や、空き家施策の推進、中島井ノ口線の市街化調整区域側の活用や、工業団地の拡充等に積極的に取り組んでいく」といった答弁がありました。

公共施設等総合管理計画の策定については、平成28年度中に福崎町内の全ての施設を対象にし、施設の状況に合わせ、計画的に整備を進めていくとの説明がありました。

道路網の方針については、平成30年に駅周辺整備が完了した後、次の課題として福崎駅田原線、大門福田線の代替路線の検討が必要になってくる。この区間は橋をかけることになり、非常に大きな財源が必要となる。都市計画マスタープランの10年間の計画の期間の中で、県とも協議しながら、検討を進めるとの説明がありました。

公共施設についても質疑がありました。福崎町は廃止や統合すべき施設がないため、古くなった施設をどう長寿命化させていくかという計画をつくるということでした。

また、都市公園面積については、市街化区域の町民1人当たりの標準的な面積は5㎡以上となっている。市街化区域の人口が1万500人なので、5.25ヘクタールが必要であるが、現在の面積は3.58ヘクタールであり、68%しか充足していない。今後、公園整備についても検討を進めていくとのことでした。

審議結果については、いずれも議案のとおり、原案どおり可決するべきものと決定をいたしました。

以上が、本委員会における付託審査の経過と結果と、委員会での理事者からの報告結果です。

皆様のご賛同を得ますよう、よろしく願いいたします。

議 長 民生まちづくり常任委員長からの説明が終わりました。

委員長に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、民生まちづくり常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

日程第3 開会中の所管事務調査報告

- 議 長 日程第3は、開会中の所管事務調査報告であります。
委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
民生まちづくり常任委員会、城谷委員長。
- 城谷民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会から、議会開会中の委員会活動について、報告させ
常任委員長 いただきます。
今定例会開会中、6月16日に民生まちづくり常任委員会を開催し、担当課から報告を受けました。
住民生活課から、公害防止協定に基づく申請についてであります。
福伸電機西治工場からの駐車場増設工事に係る工法変更について、資料により説明を受けました。
現状地盤を測量したところ、計画時の概略測量による地盤より土砂の堆積が多く、計画していた工法では困難であることが判明したため、現場打ちコンクリート擁壁による地すべり防止工法へ変更することとなりました。
委員会としては了承をすることにいたしました。
以上で、民生まちづくり常任委員会からの報告を終わらせていただきます。
- 議 長 民生まちづくり常任委員会からの報告が終わりました。
次、福崎駅周辺整備対策特別委員会、小林委員長にお願いをいたします。
- 小林福崎駅周辺整備対策 福崎駅周辺整備対策特別委員会からの報告をさせていただきます。
特別委員長 委員会は6月10日及び17日に会議を開催し、5月10日以降の進捗状況についての報告を受け、質疑と意見交換をいたしました。
10日の委員会は5月に報告のあったバス運行社会実験の4月の利用状況の数値の訂正を確認いたしました。
17日は事業の進捗状況、事業計画の変更説明会、バス運行社会実験の利用状況、新聞掲載等の報告を聞きました。
事業の進捗状況ですが、6月10日現在で、用地取得状況は対象が69筆中、契約数は40筆となっております。
工事及び業務委託執行状況は、町道駅南幹線改良工事は終了、バス運行社会実験業務は業務委託は19%、町道福崎駅田原線測量設計業務は10%となっております。
計画変更の説明会は5月15日に開催し、59名が出席をされました。事業に対する意見は特になかったとのことであります。また、パンフレットを町内全戸に配布をいたしました。
バス運行社会実験ですが、1日当たりで5月までの利用者は46.9人ですか、5月だけで1日平均51.7人とのこと。引き続き利用促進の対策を進めているとのことであります。
なお、神戸新聞と朝日新聞に関係記事が掲載をされております。
以上です。
- 議 長 小林委員長の報告が終わりました。
以上で、開会中の所管事務調査報告を終わります。

日程第4 討論・採決

- 議 長 日程第4は、討論・採決であります。
それでは、議案第38号、専決処分の承認を求めることについて（福崎町町税条例等の一部を改正する条例）について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第38号、専決処分の承認を求めることについて（福崎町町税条例等の一部を改正する条例）について、本案に対する総務文教常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第38号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第39号、専決処分の承認を求めることについて（福崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第39号、専決処分の承認を求めることについて（福崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について、本案に対する総務文教常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第39号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第40号、専決処分の承認を求めることについて（行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例）について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第40号、専決処分の承認を求めることについて（行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例）について、本案に対する総務文教常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第40号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第42号、福崎町交通広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第42号、福崎町交通広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のと

おり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第42号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第43号、福崎町都市計画マスタープランについて、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第43号、福崎町都市計画マスタープランについて、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第43号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第44号、平成28年度福崎町一般会計補正予算(第1号)について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第44号、平成28年度福崎町一般会計補正予算(第1号)について、本案に対する総務文教常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第44号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、請願第2号、消費税10%への増税中止を求める意見書提出についての請願については、総務文教常任委員会から、委員会において審査中の案件のため、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りをいたします。

委員長の申し出どおり、閉会中の継続審査とすることに、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定をいたしました。

以上で、本定例会に付議されました議案の審議は全て終了をいたしました。

日程第5 議員派遣

議 長 次の日程は議員派遣であります。

お諮りいたします。

議員派遣の件につきましては、地方自治法第100条第13項及び議会規則第

129条の規定に基づき、配付しております議員派遣のとおり派遣することにしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、議員派遣の件については、配付のとおり派遣することに決定いたしました。

日程第6 閉会中の所管事務調査申出

議 長 次の日程は、閉会中の所管事務調査の申し出であります。
各委員長からそれぞれ所管事務調査の申し出が議長宛てに提出されております。
それぞれ申し出のとおり許可することに決定して、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、閉会中の所管事務調査申し出については、それぞれ申し出のとおり許可することに決定をいたしました。

議 長 以上で、第467回福崎町議会定例会の日程は全て終わりました。
1 0 番 済みません、先ほど開会中の駅周辺特別委員会の報告中で数字を間違っておりますので、訂正をさせていただきます。

書類報告のとおり数字でございまして、バス運行社会実験のところで私の打ち間違いがございまして、5月までの利用者数は31.7人、5月だけでは46.9人という、この書類報告のほうが正しい数字ということでご理解いただきたいと、訂正をいたします。

議 長 ただいま、小林委員長のほうから数字の訂正がございました。よろしく願いいたします。

第467回福崎町議会定例会を閉会することに決定をいたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は6月10日に招集され、本日までの15日間にわたり本会議及び委員会と連日ご精励を賜り、まことにありがとうございました。

専決処分の承認を求めることについて、福崎町町税条例等の一部を改正する条例を初め、本定例会に提出されました全ての案件について慎重審議をいただき、それぞれ適正妥当なる結論づけをいただき、また、議事の運営につきましても格段のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

この間、理事者の皆様には、資料の作成を初め、議会の審議における協力に対し、敬意を表しますとともに、本会議及び委員会において、議員各位から述べられました意見、要望事項につきましては特に考慮され、執行の上に十分反映されますよう、強く要望をいたす次第でございます。

いよいよ夏の訪れを感じる季節となりました。皆様におかれましては、くれぐれも健康にご留意いただき、議員活動と町政発展のために一層のご精励を賜りますよう、お願いを申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

閉会に当たり、町長からご挨拶をいただきます。

町 長 第467回福崎町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

6月10日から本日24日までの15日間、多忙な時期にもかかわらず、熱心にかつ慎重な審議をしていただきました。12月定例会、3月定例会、そしてこ

の6月定例会と6カ月という短期間に3回の定例会を開催させていただきました。

今議会定例会におきましては、住民生活やまちづくりの根幹となる報告や議案を提出いたしました。皆様に1件1件慎重な審議を重ねていただき、原案どおり可決していただきましたことを、提案者として大変うれしく思っています。

議案審議の過程でも、また、一般質問におきましても、多くのご意見を賜りました。その内容につきましては、今後の行政運営の中でしっかりと受けとめ、検討を進めてまいります。

さて、明日25日土曜日には田んぼアート、7月に入りましても行事をたくさん予定しております。8月6日から8日までは第37回山桃忌、8月9日には第43回福崎夏まつりを開催します。多くの皆様の参加をお待ちしております。

梅雨が明けると猛暑の夏を迎えます。大変体に厳しい季節ではございますが、十分体をいたわれ、公私にわたって活躍されますことを心からご祈念申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございます。

議長 ありがとうございます。

現在、新聞報道されております事件につきましては、議会としまして、現在事実確認中であることをお知らせしておきます。

それでは、これもちまして閉会といたします。お疲れさまでございました。

閉会 午前10時02分

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

平成28年8月

福崎町議会議長 難 波 靖 通

福崎町議会議員 城 谷 英 之

福崎町議会議員 釜 坂 道 弘